

糸島市補助金設計書

所管課 商工振興課

補助金名称	にぎわい回復チャレンジ事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市補助金等交付規則

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 2_地域経済の活性化

施策②_域内経済循環の推進

1 補助の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済が低迷する中、消費を喚起する商工業者の取り組みを支援し、地域経済の回復を図る。

2 成果指標

指標①	本事業を活用したキャンペーン等の実施数		
目標値①	11	(単位)	件
指標②		(単位)	
目標値②		(単位)	
指標③		(単位)	
目標値③		(単位)	

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

市内の商工業者が加盟している団体が取り組む消費喚起のキャンペーンなど

【補助対象者】

市内の商工業者(企業や個人事業主)が加盟している団体(構成員が5事業者以上)

補助率:2/3以内、補助上限額:参加事業者数に応じて上限を設定

(1)上限100万円(参加事業者数5~10)

(2)上限200万円(参加事業者数11~20)

(3)上限300万円(参加事業者数21以上)

※予算の限り、先着順。1団体につき1回限り。

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

補助対象事業に直接要する経費

(報償費、需用費、役務費、委託料、使用料・賃借料、その他プレミアムチケットのプレミアム部分など)

【補助対象外経費】

団体の経常的な管理運営費(事務所の賃借料、光熱水費など)

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 3分の2

【補助限度額】 円

【積算根拠ほか】

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済が低迷する中、複数の商工業者が連携して実施する、消費喚起の取り組みを支援し、地域経済の回復を図る緊急的・臨時的な事業であり、公益性があるため、2/3以内の補助率を設定した。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで